

項目	7 水害への対策について (3) わたしの避難計画の普及促進
答弁者	危機管理部長
質問要旨	<p>先の台風第15号では、県内各地で激しい豪雨に見舞われ、3名の尊い人命が犠牲になり、県中西部を中心に河川の氾濫などにより、1万棟に及ぶ甚大な数の住家浸水被害が発生した。</p> <p>地球温暖化に伴う気候変動などにより、近年の台風や大雨による水害や土砂災害が激甚化・頻発化している現状を踏まえると、今後も多くの県民の生命が脅かされるような豪雨災害が増加していくことが懸念される。</p> <p>こうした豪雨災害から、人命を守るためには、河川改修などのハード対策に頼るだけでなく、県民一人ひとりに適切な避難行動を促し、「自分の命は自分で守る」ことの意識付けを徹底させていくことが重要である。</p> <p>一方で、適切な避難行動は、誰しもが同じという訳ではなく、自宅周辺や避難先、避難経路の水害リスクが異なることは当然のこと、自力で避難できるか否かなど、自分自身や家族の置かれている状況によっても、避難のタイミングや方法が異なるため、一人ひとりが最も適切な行動は何かを平常時から考えておく必要がある。</p> <p>現在、県が普及を進めている「わたしの避難計画」は、こうした個人ごとの適切な避難行動を再確認するためのツールとして大いに有効性を感じているが、本県では南海トラフ地震で甚大な津波被害が想定されていることを受け、これまで沿岸地域での早期避難意識の向上に注力しており、今回の災害を教訓として、今後は、内陸部の河川氾濫に対する適切な避難行動の意識づけについても、沿岸部と等しく推進していく必要があると考える。</p> <p>そこで「わたしの避難計画」の普及について、これまでの取組状況と、内陸部も含めた県内全域への展開に向けた今後の取組方針について伺う。</p>

<答弁内容>

水害への対策についてのうち、わたしの避難計画の普及促進についてお答えいたします。

本計画は、災害時に、個人の様々な特性に応じて、適時適切に行動できるよう、あらかじめ定めておく個人ごとの避難計画であります。地震、津波はもとより、風水害、土砂災害など多様な自然災害に対応するものです。

こうしたことから、昨年度の計画の雛形の作成におきましては、沿岸部や内陸部、都市部や山間部など異なるリスクを有する地域をモデル地区に指定いたしました。また、御自身の家族構成や配慮すべき方の有無等も考慮した避難計画となるよう検討を進め、ワークショップ形式により住民の皆様の御意見の反映に努めたところであります。

本年度は、まず、津波浸水区域の住民の皆様を対象として、研修会や「地域防災の

日」等の自主防災活動を通じて普及に取り組んでおり、避難時の要支援者への声かけや支援などの共助の取組も含め、計画作成のノウハウや優良事例の蓄積に努めております。

来年度以降は、昨今、激甚化、頻発化する風水害、土砂災害を踏まえ、内陸部を含めた全県民への普及を目指すこととしており、作成趣旨の広報はもとより、本年度の取組成果の横展開を図ることで、市町と連携し、効率的な周知と普及に取り組んでまいります。

以上であります。